

広島市長 秋葉忠利 様

住民税増税による市民生活への影響に関する申し入れ

2006年9月4日 日本共産党広島市議員団

団長 皆川恵史

幹事長 中森辰一

市議員 中原洋美

市議員 村上厚子

市議員 藤井敏子

今年6月、一気に顕在化した政府による住民税増税の市民生活への深刻な影響について、広島市として必要な対策を講じられるよう以下のとおり申し入れます。

ご承知のとおり、政府は所得税・住民税について、定率減税の廃止、老年者控除の廃止、さらに年金控除の縮小、高齢者についての住民税の非課税措置の廃止を一気に進め、これによる市民生活への影響が今年6月の市民税額と国民健康保険料額の通知により一気に顕在化しました。

私たち日本共産党市議団がこの7月から取り組んできた市民アンケートの回答には、このことに対する市民の極めて強い怒りが爆発しそうな勢いで伝わってきています。市民のこの強い怒りは小泉内閣に対するものではありませんが、市長にもご承知おきいただく必要があると考えています。

今年2月の定例会総括質問でこうした問題について、中森議員が議論していますが、実際の負担増と市民の受けとめを考え、改めて市長に改善を求めるものです。

広島市が発行する「保健福祉の手引き」からひろって見たところ、住民税額が増えたり、非課税から課税になったりすることで、収入は増えないのに制度の対象外となったり負担が増える人が多数予想される施策が20施策（市が対応した障害者（児）施策を除く）ありました。

これらの中で、広島市では、介護保険料については、私たちとしては異論がありますが保険料区分を5段階から8段階に増やし、非課税から課税になる方について若干の負担軽減措置をとられました。

また、65歳以上について増税により国保料が増える分について2年間の激変緩

和措置が国により行われたところです。さらに、「安心電話設置事業」と「家族介護用品支給事業」については、「制度変更や経過措置を実施することにしていきます」との答弁がありました。

しかしながら、とりわけ高齢者に集中して行われた増税措置は、これだけでも大きな負担増であるのに加えて、国民健康保険料に見られるように、制度によってはその増税額を上回り、増税額の2倍以上の負担増になる層もあります。さらに、国民健康保険料にあっては、激変緩和措置がなくなる3年目には、保険料自体が昨年度の2倍近くに達する所得階層もあり、高齢者の暮らしに対する配慮を欠くものと言わざるを得ません。

他の施策においても、個々の利用者にとっては制度からはずれたり、負担が増えることは即、暮らしに影響することになります。政府の増税の意図にかかわらず、市民の暮らしの視点から全体として大幅に負担が増える状況は避けるべきであり、市行政としては配慮が必要だと考えます。

こうしたことに鑑み、以下のとおり改善を求めるものです。

1. 別紙の各施策について、影響の調査を行い、制度の利用に支障が生ずることのないよう、改善に向け制度の見直しを行うこと。
2. 介護保険制度のように、制度の枠組みを変えられない場合は、制度の外で補助制度を設けて、実質大幅負担増にならないよう取り組むこと。
3. 国民健康保険料については、現役世代で若干の負担軽減の体系になっていますが、高齢者に過酷な負担増の体系になっており、細かい配慮が必要です。あらためて料率と適用のあり方を見直すこと。
4. 老人保健医療については、別に負担を増やす措置が行われており、さらに増税措置によって負担上限の高い段階になることは必要な医療を一層抑制することになりかねません。2月定例会では政府が負担を増やしたから応分の負担だというような答弁をしておられますが、政府は増税しか考えなかったのであり、自治体としては市民生活の実態をよくみて判断するべきです。増税によって負担の上限区分が上がる方について、負担が増えないような措置をとること。
5. 老人医療費補助制度の適用について、従前は住民税非課税で適用だった方が引き続き適用されるようにすること。

以上、よろしく願いいたします。